



地域包括支援課 (市役所別館 1 階) ☎ 947-3822 FAX 950-1030 chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

●介護予防できらきらシニア

~介護予防事業参加者募集!!~

熟年簡単クッキング教室 ~認知症予防コース~

認知症予防に役立つ食材で調理実習を行います。楽しく作って美味しく食べて、認知症予防に取り組みましょう。

[対象] 65歳以上の市民 [定員] 15人程度

[日時] 9月1日休10:00~12:30頃(受付9:45~)

[費用] 500円(材料費込み)

[場所]保健センター3階(栄養指導室)

[持物] エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具

[申込] 地域包括支援課まで、電話か直接お申し込み ください。8月10日(水締切 ※申込多数の場合は抽選









認知症知つとこ~座(講座)

認知症高齢者グループホームの主催で、教室、相談会を開いています。介護の必要な家族がいる方はもちろん、介護や認知症について興味のある方など、ご参加お待ちしております。お申し込みは、主催者へ直接ご連絡ください。

~認知症を理解し、認知症の 人や家族を見守り、安心して 暮らせる町づくりを目指して~



<主催:グループホームみやび>

●●テーマ●● 認知症の種類別対応

「日時 18月28日回 10:30~11:30

[場所]グループホームみやび 1 階デイルーム

(所在地: 西浦 2-1844-1)

※おれんじかふぇ「みやび」の中で実施

[申込・問合せ] ☎ 950-0382

●一人ひとりに適切な介護サービスの提供を ~介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) ~

4月号より3回に渡り、市の高齢化の状況、介護認定者の推移、そして新事業となる「総合事業」の概要について、それぞれお話しました。最終回は、サービス利用の流れについて、お伝えします。

<最終回> ~総合事業サービス利用の流れ~

総合事業では、基本チェックリスト(※)により対象者の判定を行うので、介護申請をせずにサービスを利用することができます。明らかに要介護の方や訪問看護、住宅改修などのサービスを利用される方は今までどおり介護申請をしていただきます。

基本チェックリストで「生活機能の低下あり」と判定された方は、総合事業の対象者となり、「介護予防・生活支援サービス」を利用します。サービスの利用にあたっては、ケアマネジャーが介護予防ケアマネジメントを行い、本人や家族と話し合いながら必要なサービスを決定します。「生活機能の低下なし」と判定された方は、「一般介護予防事業」を利用します。また、今年度中に総合事業に移行するのは、新規でサービスを利用する方のみです。現在要支援認定を受けて

いる方は、平成29年4月以降、認定更新時に順次総合事業へ 移行することになります。

サービスの利用を希望される方は、市役所(地域包括支援センター、高年介護課)か在宅介護支援センター(別表)にお問い合わせください。

(※)運動・口腔・栄養・もの忘れなど介護の原因となりやす い生活機能について確認する質問票)

(別表)

名 称	所在地	電話番号
在宅介護支援センターあったか村	恵我之荘 3-4-27	936-1567
アンジュ在宅介護支援センター	野 371	936-1212
在宅介護支援センター河原城苑	河原城 927	938-3999
四天王寺悲田院在宅介護支援センター	学園前 6-1-1	957-3731
在宅介護支援センター悠々亭	樫山 100-1	958-9951
在宅介護支援センターまほろば	誉田 3-15-6	956-2287
在宅介護支援センター羽曳野	古市 2271-114	958-9951

